

第3章 現行圏域計画の事業取組の評価と課題

第3章 現行圏域計画の事業取組の評価と課題

当圏域では、平成 20(2008)年度から、圏域共通の重点課題を踏まえ、圏域固有の健康課題と具体的推進方策を定めた現行圏域計画に基づき、課題解決に向け事業に取り組んできました。現行圏域計画の評価を踏まえ、今後も充実・強化が必要な課題等に取り組んでいく必要があります。

キーワード

《広島県の定めた圏域共通の重点課題》

- ◎ 健康づくりの県民運動化
- ◎ 生活習慣病予防の観点からの食育の推進
- ◎ 生活習慣病予防のための効果的な保健指導
- ◎ 効果的な施策を展開するための実態把握及び評価

(参考文献：広島県健康増進計画 健康ひろしま21：平成 20(2008)年 3月)

重点課題 1 生活習慣病予防の重要性に対する理解の促進を図る方法としての健康づくりの県民運動化

- (1) **健康づくりを楽しめる環境づくりを推進する**ため、運動普及推進員やウォーキングマスター等地域において健康づくりを推進するリーダーを育成しました。また、運動教室や健康づくりイベントを開催する等、身近で健康づくりが楽しめる環境を整備しました。

住民が健康づくりを継続的に行える社会環境を整備するために、引き続き、住民の健康づくりを支援する健康生活応援店を増加させることが必要です。

キーワード

《健康生活応援店 ～Part1～》

広島県及び福山市は、「健康ひろしま21」及び「健康ふくやま21」の理念等に賛同し、住民の健康づくり実践の支援等を行っている店舗を「健康生活応援店」として認証しています。

(参考文献：広島県ホームページ、福山市ホームページ)

あなたの健康づくりを応援します！



- (2) **たばこの害から子ども・妊産婦を守る取組みを推進する**ため、市町及び医療機関は、妊婦及び子育て中の親に対する禁煙指導を行い、妊産婦の受動喫煙を防止するために『妊娠したら家族ぐるみで禁煙』のリーフレットやポスターを作成し啓発しました。また、禁煙相談の状況を調査し、禁煙支援体制の見直しを図るとともに、禁煙指導者の知識・技術の向上と指導技術獲得を目指した研修会を開催しました。

住民が健康づくりを継続的に行える社会環境を整備するために、引き続き、全ての世代の受動喫煙防止に向け、公共の場の無煙化をはじめとした受動喫煙防止対策の推進が必要です。

重点課題2 生活習慣病予防の観点からの食育の推進

家庭等における食育，食文化の継承を推進するため，保育所(園)及び学校の給食等を通し，家庭に向けて「食に関する知識」と「選択する力の習得」を普及啓発するとともに，給食に地場産農林水産物や郷土料理を取り入れました。また，圏域の全市町が地域の特徴を盛り込んだ「食事バランスガイド」を作成し，活用等普及啓発を行いました。

住民が健康づくりを継続的に行える社会環境を整備するために，引き続き，地域において効果的に食育が推進されるよう，食生活改善推進員等の関係団体や関係機関によるネットワークを構築し，情報の共有化等を図っていくことが必要です。

キーワード

健康で豊かな食生活を実現するためには，バランスのよい食事をするのが大切です。この“バランス”を1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかイラストでわかりやすく示したものが「食事バランスガイド」です。

広島県と当圏域の市町では，地域の特徴等を盛り込んだ「食事バランスガイド」の活用を推進しています。

(参考文献：厚生労働省ホームページ，農林水産省ホームページ)



重点課題3 糖尿病等の予備群を減少させるための効果的な保健指導の徹底

福山・府中地域保健対策協議会において，地域保健と職域保健の連携を推進するため，関係機関によるネットワークを構築し，指導者の知識・技術の向上と指導技術の獲得を目指した研修会を実施しました。また，「職場における健康管理実態調査」を実施し，特定健診・特定保健指導の受診率等が低いという結果から，特定健診の受診率向上に向けたリーフレットを作成し普及啓発を行いました。

生活習慣病の発症，重症化及び合併症発症予防を推進するために，引き続き，特定健診・特定保健指導の受診率等向上に向けた取組とその評価を行う必要があります。

キーワード

地域保健は，主に地域保健法や健康増進法などの法令に基づき，地域住民の生涯を通じた健康的な生活を目指し市町などが行っています。

一方，職域保健は，主に労働基準法，労働安全衛生法などの法令に基づき，就業者の安全と健康の確保のための方策を実践する企業などが担っています。

(参考文献：第2期広島県医療費適正化計画)

重点課題4 心の健康づくりの充実

- (1) **働き盛りの人の心の健康づくりを推進するため**、関係機関が連携し、増加傾向にあるうつ・自殺について、地域の現状等を踏まえた対策及び相談体制等の整備を検討する連絡会議を開催しました。また、『心の健康』相談窓口リーフレットの作成、相談窓口の開設、出前講座及びピアサポート研修等を実施するとともに、かかりつけ医から精神科医への紹介システムを構築しました。

心の健康の保持増進のため、引き続き、随時相談が受けられる体制整備、職域への支援や相談体制の周知等が必要です。

- (2) **育児が楽しめる環境づくりを推進するため**、子育て支援ボランティアや母子保健推進員等の育成・活動促進、育児相談の実施、すこやか育児サポート事業の利用促進に向けた普及啓発を行い、子育て支援体制の充実を図りました。

今後は、次世代育成推進計画等の他計画が中心となり子育て支援に取り組んでいきます。

重点課題5 歯と口の健康と全身への影響の普及啓発

生活習慣病等への影響を踏まえた、う蝕予防・歯周疾患対策を推進するため、歯と口の健康講座、講演会及び歯科相談によりう蝕予防等の意識啓発を行いました。また介護老人保健施設等における口腔機能の維持に向けた歯科保健指導や保育所(園)等における口腔ケア向上に向けたブラッシング指導等を行いました。

生活習慣病の発症、重症化及び合併症発症予防を推進するために、引き続き、生活習慣病と密接な関係のある歯周疾患の予防対策に取り組む必要があります。

重点課題6 効果的・効率的な施策展開を図るための実態把握及び評価

圏域内の先駆的取組を普及するため、計画の進捗状況の把握・評価を行うとともに、各関係機関の先駆的な事業取組を把握し、情報を共有しました。

圏域計画を推進していくために、引き続き、事業取組の進捗状況の把握と事業評価を行う必要があります。